

## 6 計画的な施設の整備・保全

### 現状と課題

平成18年1月に、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が施行され、平成27年度までの耐震化率の数値目標が示されました。

市では、「中長期修繕計画」を策定し、平成16年度から、市が管理している公共施設のうち、117施設に対する計画的な施設の修繕工事に取り組んでいます。

一部施設においては、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコスト（生涯費用）の低減化が緊急の課題になっています。

### 基本方針

市民サービスの向上に向けて、安全で安心な公共施設の整備に努めるとともに、効率的な施設の管理を行います。

### 主要な施策展開

#### (1) 安心・安全性の確保

誰もが使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設設備を整備していきます。また、建物の耐震化については、災害時に重要な拠点となる施設などを優先的に実施し、耐震化率100%を目指します。

#### (2) 環境への配慮

施設の整備・修繕の際には、太陽光利用や雨水利用といった省資源・省エネルギーに配慮した設備の導入に取り組みます。

#### (3) 施設の計画的・効率的な保全

予防保全の観点から、適正な周期で公共施設の点検・修繕を実施し、施設の管理費用の低減と長寿命化に取り組んでいきます。

#### (4) 専門職員のもつ能力が発揮される体制づくり

構造計算のチェックや公共施設の耐震化を効率的に行っていくため、庁内各局に分散している「建築構造」を専門にする技術系職員の力を集約できる仕組みや体制について検討を行います。

### まちづくり指標

#### < 指標の考え方 >

「西宮市耐震改修促進計画」に基づき、災害時に重要な拠点となる施設や不特定多数の人が利用する公共施設の耐震化を進めていきます。

重点	指標名	単位	現状値（H18）	目標値（H30）	指標方向
	市（企業会計の施設を除く）の管理する公共施設の耐震化率（学校園・市営住宅を除く特定建築物）	%	60.4	100.0	
		式	耐震化棟数 / 対象棟数		
	H30目標値の設定理由	西宮市耐震改修促進計画の目標値による			